

J Aバンクの苦情処理措置及び 紛争解決措置について

古川農業協同組合

苦情処理措置の概要

平成23年4月22日現在

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、J Aバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本店金融共済部 0229-23-6515

富永支店 0229-28-2011 中央支店 0229-23-6521

敷玉支店 0229-22-2207 高倉支店 0229-52-3311

志田支店 0229-22-0532 東大崎支店 0229-26-2511

宮沢支店 0229-28-1121 清滝支店 0229-29-2211

長岡支店 0229-28-1111 西古川支店 0229-26-2266

三本木支店 0229-52-2211 伊場野支店 0229-55-2211

上記本支店のほか下記の窓口でも受け付けます。

J Aバンク相談・苦情等受付窓口

電話番号 0229-23-6515

電子メ-ル：kinyu@jafurukawa.or.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時00分（金融機関の休業日を除く）

- 4 宮城県農業協同組合中央会が設置・運営する宮城県J Aバンク相談所でも、J Aバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

宮城県J Aバンク相談所

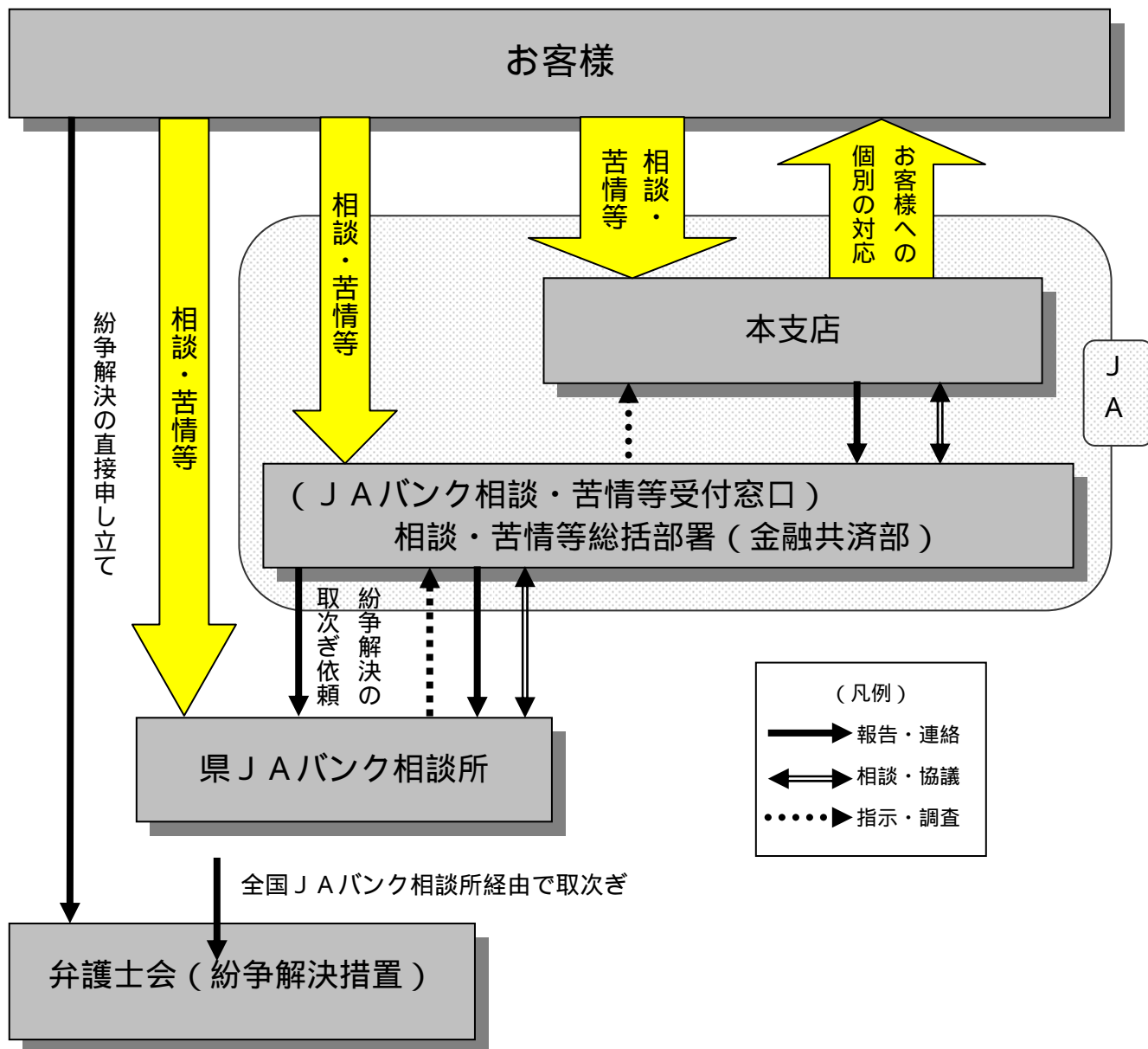
電話番号：022-264-8708

受付時間：午前9時～午後5時

（金融機関の休業日を除く）

苦情等受付・対応態勢（平成23年4月22日現在）

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



お客様が直接「紛争解決の申し立て」を行うことが可能な弁護士会は以下の弁護士会です。

名称
東京弁護士会紛争解決センター
第一東京弁護士会仲裁センター
第二東京弁護士会仲裁センター
横浜弁護士会紛争解決センター
山梨県弁護士会民事紛争処理センター
新潟県弁護士会示談あっせんセンター
愛知県弁護士会紛争解決センター
京都弁護士会紛争解決センター
兵庫県弁護士会紛争解決センター
広島弁護士会仲裁センター
愛媛弁護士会紛争解決センター
福岡県弁護士会紛争解決センター

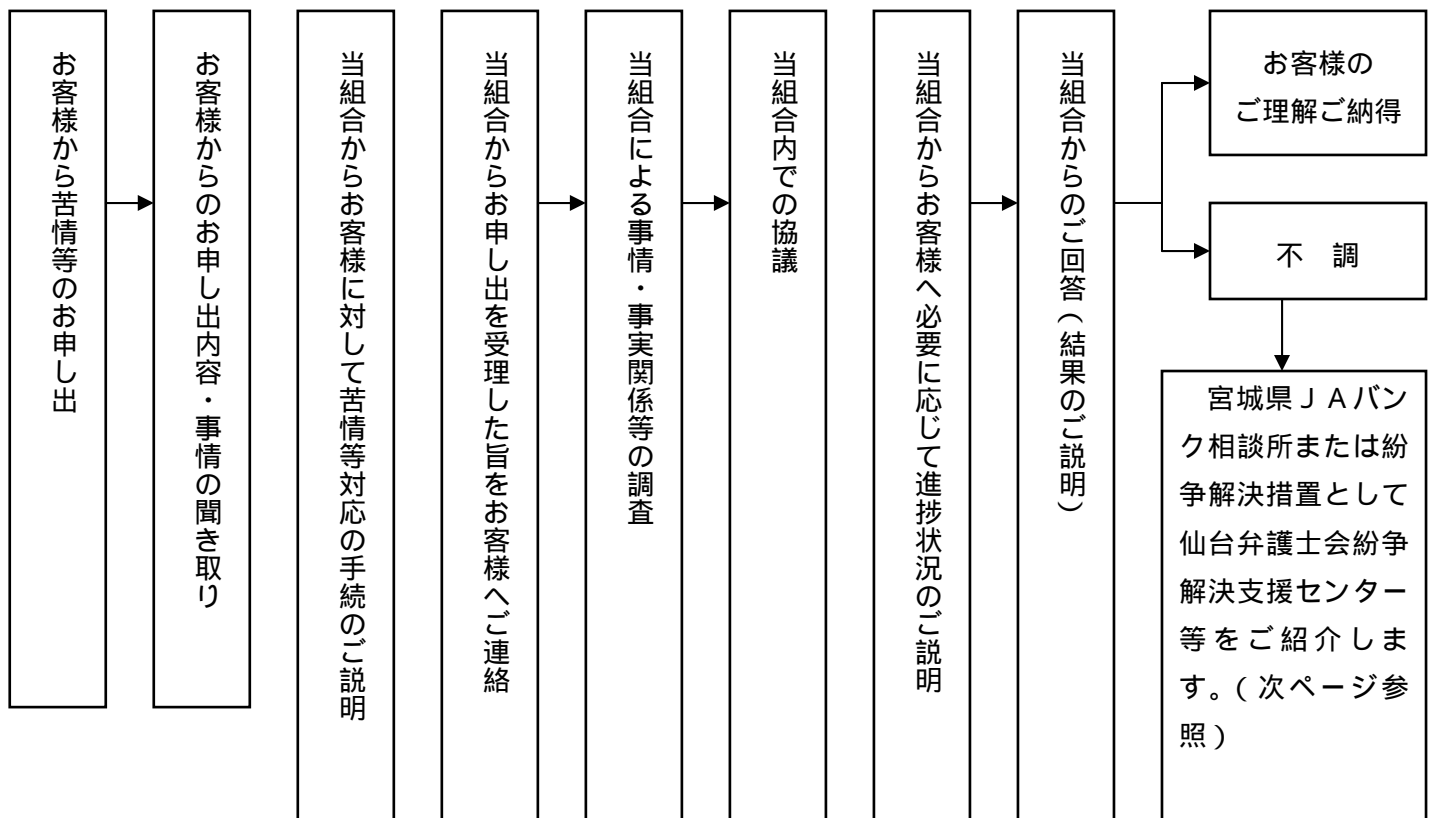
お客様からの信用事業にかかるお申し出に対する対応について

[当組合の内部規則（ＪＡバンク苦情等対応要領）の概要]

古川農業協同組合

- 1 お客様からの信用事業にかかるご相談・苦情等については、当組合の本支店で受け付け、原則として当該ご相談・苦情等にかかる業務を担当する相談・苦情等対応担当者が対応します。
ただし、ご相談・苦情等の内容や状況に応じて、窓口担当者が対応することがあります。
- 2 当組合は、ご相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該ご相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 3 ご相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、お客様からお申し出の内容・事情等を充分お聞きする等により、可能な限りお客様のご理解とご納得をいただいて解決することを目指します。
- 4 ご相談・苦情等の内容やお客様のご要望等に応じ、お客様に適切な外部機関（金融ＡＤＲ制度において当組合が紛争解決措置として利用している弁護士会仲裁センター等を含む。）をご紹介しますとともに、その標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。
- 5 外部機関において苦情等対応に関する手続が係属している間であっても、必要に応じ、一般的な資料のご提供やご説明等をお客様に対して行います。

[標準的な手続の流れ]



紛争解決措置の概要

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となる弁護士会

仙台弁護士会紛争解決支援センター
総合紛争解決センター(大阪府)
岡山弁護士会岡山仲裁センター
山形県弁護士会示談あっせんセンター
埼玉県弁護士会示談あっせん・仲裁センター
富山県弁護士会紛争解決センター
静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター
鹿児島県弁護士会紛争解決センター

直接お申し立ていただくことが可能な弁護士会

名称	電話番号	受付日	受付時間
東京弁護士会紛争解決センター	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～17:00
横浜弁護士会紛争解決センター	045-211-7716	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00
山梨県弁護士会民事紛争処理センター	055-235-7202	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:00～17:00
新潟県弁護士会示談あっせんセンター	025-222-3765 025-224-2082	月～金(祝日、年末年始等を除く)*	9:00～12:00 13:00～17:00
愛知県弁護士会紛争解決セン	052-203-1777	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～16:00
京都弁護士会紛争解決センター	075-231-2378	月～金(祝日、年末年始を除く)	9:30～12:00 13:00～16:30
兵庫県弁護士会紛争解決セン	078-341-8227	月～金(祝日、年末年始等を除く)*	9:00～17:00
広島弁護士会仲裁センター	082-225-1600	月～土(火曜、祝日、年末年始等を除く)*	10:00～16:00
愛媛弁護士会紛争解決センター	089-941-6279	月～金(祝日、年末年始を除く)	10:00～12:00 13:00～16:00
福岡県弁護士会紛争解決センター(天神弁護士センター)	092-741-3208	月～金(祝日、年末年始等を除く)*	9:00～17:00
福岡県弁護士会紛争解決センター(北九州法律相談センター)	093-561-0360	月～金(祝日、年末年始等を除く)*	9:00～12:00 13:00～17:00
福岡県弁護士会紛争解決センター(久留米法律相談センター)	0942-30-0144	月～金(祝日、年末年始等を除く)*	9:00～12:00 13:00～17:00

* 受付日詳細につきましては、各弁護士会にご確認ください。

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のＪＡバンク相談・苦情等受付窓口または宮城県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。

ＪＡバンク相談・苦情等受付窓口

電話番号：０２２９ ２３ ６５１５

受付時間：午前８時３０分～午後５時

(金融機関の休業日を除く)

宮城県ＪＡバンク相談所

電話番号：０２２ ２６４ ８７０８

受付時間：午前９時～午後５時

(金融機関の休業日を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当組合のＪＡバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。